第 8 決算の概要

1 各種会計総括

(1)歳入歳出の状況

ア 決算規模の推移

(単位 千円・比率 %)

区	年度		歳 入		表出 一			
分 —		決 算 額	前年度比較	すう勢 指 数	決 算 額	前年度比較	すう勢 指 数	
	R 3	364, 323, 558	△47, 027, 278	115.2	354, 834, 697	△48, 316, 310	114.6	
_	R 2	411, 350, 837	87, 993, 201	130. 1	403, 151, 007	87, 759, 391	130. 2	
般 会	R元	323, 357, 635	8, 831, 635	102. 2	315, 391, 616	8, 992, 493	101. 9	
計	H30	314, 526, 000	△1, 758, 361	99. 4	306, 399, 122	△3, 229, 361	99. 0	
	H29	316, 284, 362	_	100.0	309, 628, 483	_	100.0	
	R 3	244, 529, 731	19, 141, 329	102. 7	240, 402, 093	18, 588, 492	102. 9	
特	R 2	225, 388, 401	△3, 254, 865	94. 7	221, 813, 600	△4, 595, 781	95. 0	
別 会	R元	228, 643, 266	△9, 356, 852	96. 1	226, 409, 382	△8, 949, 505	96. 9	
計	H30	238, 000, 119	△37, 463	99. 9	235, 358, 888	1,751,093	100. 7	
	H29	238, 037, 582	_	100.0	233, 607, 795	_	100.0	
	R 3	608, 853, 290	△27, 885, 948	109.8	595, 236, 790	△29, 727, 818	109.6	
	R 2	636, 739, 238	84, 738, 336	114. 9	624, 964, 608	83, 163, 609	115. 0	
合計	R元	552, 000, 902	△525, 217	99. 6	541, 800, 998	42, 988	99. 7	
ΗΙ	H30	552, 526, 119	△1, 795, 825	99. 7	541, 758, 010	△1, 478, 268	99. 7	
	H29	554, 321, 944	_	100.0	543, 236, 279	_	100.0	

⁽注) すう勢指数は、平成29年度を100.0とした。

イ 歳入予算の執行状況

(単位 千円・比率 %)

区分	令 和 3 年 度		度	令和2年度 (一般会計、	比較増減	増減率	
<u></u>	一般会計	特別会計	計	特別会計の計)	レロギス・目が、	→日/吹 □	
予 算 現 額	389, 652, 043	248, 402, 656	638, 054, 699	669, 933, 354	△31, 878, 655	△4.8	
調定額	366, 216, 801	247, 638, 096	613, 854, 897	642, 985, 914	△29, 131, 016	$\triangle 4.5$	
収入済額	364, 323, 558	244, 529, 731	608, 853, 290	636, 739, 238	△27, 885, 948	△4. 4	
収入済額のうち 還 付 未 済 額	97, 410	88, 467	185, 877	172, 646	13, 230	7. 7	
収入済額の予算現 額に対する執行率	93.5	98.4	95.4	95. 0	0.4	_	
収入済額の調定額 に対する収入率	99.5	98.7	99.2	99.0	0.2	_	
不納欠損額	207, 845	579, 692	787, 537	958, 456	△170, 918	△17.8	
収入未済額	1, 782, 808	2, 617, 139	4, 399, 947	5, 460, 865	$\triangle 1,060,918$	△19. 4	

(ア) 不納欠損額は7億8,753万円で、前年度に比べ1億7,091万円(17.8%)減少していた。

不納欠損額の主なものは、一般会計の市税1億5,944万円、国民健康保険事業会計の国民健康保険料・税5億731万円、介護保険事業会計の保険料5,091万円である。

(イ) 収入未済額は 43 億 9,994 万円で、調定額の 0.7%を占めており、前年度に比べ 10 億 6,091 万円 (19.4%) 減少していた。

収入未済額の主なものは、一般会計の市税 11 億 8,185 万円、諸収入 4 億 4,709 万円、使用料及び手数料 1 億 1,557 万円、国民健康保険事業会計の国民健康保険料・税 16 億 2,669 万円、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計の諸収入 5 億 3,009 万円、介護保険事業会計の保険料 1 億 7,019 万円である。

ウ 歳出予算の執行状況

(単位 千円・比率 %)

	令 汞	和 3 年	度	令和2年度	口、辛~ 1 英 2 年	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	
区分	一般会計	特別会計	計	(一般会計、 特別会計の計)	比較増減	増減率	
予算現額	389, 652, 043	248, 402, 656	638, 054, 699	669, 933, 354	△31, 878, 655	△4.8	
支出済額	354, 834, 697	240, 402, 093	595, 236, 790	624, 964, 608	△29, 727, 818	△4.8	
翌年度繰越額	17, 238, 112	28, 930	17, 267, 042	17, 501, 871	△234, 828	△1.3	
不 用 額	17, 579, 233	7, 971, 632	25, 550, 866	27, 466, 874	△1, 916, 008	△7.0	
執 行 率	91.1	96.8	93. 3	93. 3	0.0	_	

- (ア) 繰越明許費等の翌年度繰越額は 172 億 6,704 万円で、前年度に比べ 2 億 3,482 万円 (1.3%) 減少していた。
- (イ) 不用額は255億5,086万円で、前年度に比べ19億1,600万円(7.0%)減少していた。 なお、不用額総額のうち予備費における不用額21億4,882万円を除いた額は234億204 万円で、この額が予算現額に占める割合は3.7%となり、前年度を0.2ポイント下回って いた。

エ 収支の状況

(単位 千円・比率 %)

E /\		令 :	和 3 年	度	令和2年度	11。李华 1英 沙子	法生法
	区分	一般会計	特別会計	計	(一般会計、 特別会計の計)	比較増減	増減率
A	歳入総額	364, 323, 558	244, 529, 731	608, 853, 290	636, 739, 238	△27, 885, 948	△4. 4
В	歳出総額	354, 834, 697	240, 402, 093	595, 236, 790	624, 964, 608	△29, 727, 818	△4.8
С	歳 入 歳 出 差 引 額 (A-B)	9, 488, 861	4, 127, 638	13, 616, 499	11, 774, 630	1, 841, 869	15. 6
D	翌年度へ繰り 越すべき財源	2, 964, 996	28, 930	2, 993, 926	2, 908, 077	85, 848	3.0
Е	実 質 収 支 (C-D)	6, 523, 864	4, 098, 708	10, 622, 573	8, 866, 552	1, 756, 020	19.8
	歳入総額に 対する割合 (E÷A)	1.8	1.7	1.7	1.4	0.3	_

(2) 債務負担行為の状況

(単位 千円)

								,	1 1 47
区分	令 🤻	和 2 年度以前	令表	和3年度新規	令	和3年度現在	令和2年度末	令和3年度	令和4年度以降
	設	定限度額	設	定限度額	設	定限度額	までの支出済額	支 出 済 額	支出予定額
	件		件		件				
一般会計	141	50, 142, 311	60	8, 845, 145	201	58, 987, 456	32, 313, 923	3, 956, 097	23, 979, 714
特別会計	13	83, 523	6	198, 837	19	282, 360	21, 248	633, 448	240, 526
計	154	50, 225, 834	66	9, 043, 982	220	59, 269, 816	32, 335, 171	4, 589, 545	24, 220, 240

- (注) 設定限度額、支出予定額からは、金額表示できないものは除いてある。
- ア 本年度新たに設定した債務負担行為限度額は 66 件 90 億 4,398 万円で、これを含めた本 年度の債務負担行為限度額の合計額は 220 件 592 億 6,981 万円となっていた。
- イ 本年度の支出済額は45億8,954万円で、翌年度以降の支出予定額は242億2,024万円となっていた。

(3) 市債の状況

(単位 千円)

云 八	令和2年度末	令和3年度	令 和	令和3年度末		
区分	現在高	借入額	元 金	利 子	計	現 在 高
一般会計	477, 716, 455	35, 743, 900	30, 480, 434	2, 032, 230	32, 512, 664	482, 979, 921
特別会計	10, 802, 620	319, 800	778, 527	150, 561	929, 088	10, 343, 893
計	488, 519, 075	36, 063, 700	31, 258, 961	2, 182, 791	33, 441, 752	493, 323, 814

ア 本年度の市債借入額は360億6,370万円で、前年度に比べ61億1,250万円(14.5%)減少していた。

また、本年度の借入額の歳入決算額に占める割合は5.9%で、前年度を0.7ポイント下回っていた。

イ 本年度の元利償還額は334億4,175万円で、前年度に比べ22億3,745万円(6.3%)減少していた。

また、元利償還額の歳出決算額に占める割合は 5.6%で、前年度を 0.1 ポイント下回っていた。

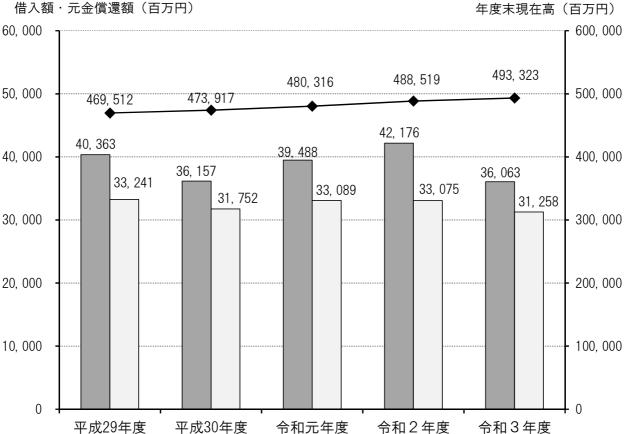
- ウ 本年度末現在の市債残高は 4,933 億 2,381 万円で、前年度に比べ 48 億 473 万円 (1.0%) 増加していた。
- エ 各種会計における最近5か年の借入額、償還額及び年度末現在高の推移は、次のとおりである。

年度	借入額		償 還 額	年度末現在高	左に対する市民	
	旧八银	元 金	利 子	計	十分小九江间	1人当たりの額
	千円	千円			千円	円
R 3	36, 063, 700	31, 258, 961	2, 182, 791	33, 441, 752	493, 323, 814	718, 350
R 2	42, 176, 200	33, 075, 088	2, 604, 123	35, 679, 211	488, 519, 075	705, 571
R元	39, 488, 900	33, 089, 714	3, 209, 094	36, 298, 808	480, 316, 958	689, 747
H30	36, 157, 700	31, 752, 247	3, 774, 423	35, 526, 670	473, 917, 772	677, 078
H29	40, 363, 200	33, 241, 914	4, 439, 195	37, 681, 109	469, 512, 319	666, 880

⁽注1) 市民1人当たりの額は、各年度末現在高(元金)を当該年度末現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)で除した数値である。

最近5か年の市債の推移(一般会計、特別会計の合計)





(注) 平成29年度から令和元年度までの数値には、令和2年度に地方公営企業会計へ移行した 簡易水道事業会計分が含まれる。

⁽注2) 平成29年度から令和元年度までの数値には、令和2年度に地方公営企業会計へ移行した簡易水道事業会計分が含まれる。

(4) 普通会計における財政指標等

ア 財政状況の概要

		(単位	千円・比率 %)
区分	令和3年度	令和2年度	比較増減
歳 入 総 額 (A)	363, 053, 431	409, 765, 739	△ 46, 712, 308
歳 出 総 額 (B)	353, 330, 636	401, 389, 969	△ 48, 059, 333
歳入歳出差引額 (C) (形式収支) (A) - (B)	9, 722, 795	8, 375, 770	1, 347, 025
翌年度へ 繰り越すべき財源 (D)	3, 131, 119	3, 033, 231	97, 888
実 質 収 支 (E) (C) - (D)	6, 591, 676	5, 342, 539	1, 249, 137
実質収支比率 (E)/(J)×100	3. 3	2.8	0. 5
単 年 度 収 支 (F)	1, 249, 137	236, 512	1, 012, 625
積 立 金 (G)	5, 200, 285	2, 600, 431	2, 599, 854
繰上償還金(H)	0	0	0
積立金取崩し額 (I)	2, 209, 100	2, 579, 327	△370, 227
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	4, 240, 322	257, 616	3, 982, 706
基準財政収入額	120, 790, 628	126, 654, 414	△5, 863, 786
基 準 財 政 需 要 額	145, 748, 567	143, 019, 694	2, 728, 873
財 政 力 指 数	0.866	0.888	△0. 022
経常収支比率	90.0	94. 6	△4. 6
標準財政規模 (J)	199, 938, 663	190, 502, 477	9, 436, 186

	(区	分)		(令和3年度)	(令和2年度)	(比較増減)
経	常一般具	才源 等 比	率	91.7	92. 1	△0. 4
地	方 債	現在	高	442, 132, 890	440, 435, 416	1, 697, 474
積	立金	現在	額	37, 699, 849	29, 359, 271	8, 340, 578
収	益事業	类 収 入	額	2, 195, 601	1, 854, 801	340, 800
債	務負担	担 行 為	額	23, 965, 681	22, 608, 463	1, 357, 218
	自 主	財	源	165, 009, 780	166, 260, 335	$\triangle 1, 250, 555$
歳	(構力	戊 比 率)	(45. 5)	(40.6)	(4.9)
入	依 存	財	源	198, 043, 651	243, 505, 404	$\triangle 45, 461, 753$
	(構力	戊 比 率)	(54. 5)	(59. 4)	(△4.9)
	義務	的 経	費	197, 539, 228	182, 264, 013	15, 275, 215
	(構力	戊 比 率)	(55. 9)	(45. 4)	(10.5)
歳	投資	的 経	費	39, 763, 947	47, 302, 164	△7, 538, 217
出	(構成	戊 比 率)	(11. 3)	(11.8)	(△0.5)
	そ	0	他	116, 027, 461	171, 823, 792	△55, 796, 331
	(構成	戊 比 率)	(32. 8)	(42.8)	(△10.0)

⁽注1) 令和3年度の数値は、総務省が毎年実施している地方財政状況調査の速報値である。

イ 最近5か年の財政指標の推移

財政指標	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
標準財政規模(百万円)	199, 938	190, 502	187, 789	188, 209	186, 501
実質収支比率(%)	3. 3	2.8	2.7	2.8	2. 5
財 政 力 指 数	0.866	0.888	0.891	0. 903	0. 911
経常収支比率(%)	90.0	94. 6	94. 7	92.6	94. 0
経常一般財源等比率 (%)	91.7	92. 1	93. 3	92.0	91.5

⁽注2) 表中に用いられている用語の説明は次ページのとおりである。

用語説明

【普通会計】

普通会計とは、一般会計、特別会計のように制度上の会計ではなく、決算統計上の会計区分であり、公営事業会計以外の会計をいう。本市の場合は一般会計に電気事業経営記念基金会計、土地区画整理清算金会計、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計、公債管理事業会計及び静岡市立静岡病院事業債管理事業会計を加えたものであり、各会計間の重複額を控除し、純計規模を計算して、1つの会計とみなしたものである。

なお、特別会計のうち、公営事業会計である競輪事業会計、国民健康保険事業会計、農業集落排水事業会計、駐車場事業会計、介護保険事業会計、介護保険サービス会計、中央卸売市場事業会計及び後期高齢者医療事業会計は除外される。

【実質収支比率】

実質収支の標準財政規模に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。3~5%程度が望ましい数値とされている。

【単年度収支】

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいう。

【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額である。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を 行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額である。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、 財源に余裕があるといえる。1.00 以上であれば財政が豊かであり、1.00 未満の場合は、1.00 に近い ほど良い。

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように 毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付 税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び 臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度 充当されているかを見るものであり、70~80%の範囲に分布するのが望ましく、80%を超える場合に は、財政構造の弾力性が失われつつあるとみなされる。

【標準財政規模】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、 標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいう。

【経常一般財源等比率】

経常的に収入される一般財源の合計額の標準財政規模に対する割合。財政上の自律性と安定性を示す。100%を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるといえる。